

# さよかわ

## 議会だより



村の鳥 ウグイス

第207号

令和8年3月1日



「あつあいクリーンセンター」が本格稼働開始!  
(関連は⑫ページ)

### 12月定例会

### 第1回臨時会

- 12月定例会／議案審議の結果 . . . . . (2)
- 12月定例会／条例改正、補正予算、指定管理者の指定 . . . . . (3)
- 12月定例会／一般質問 . . . . . (4)
- 第1回臨時会／議案審議の結果、補正予算 . . . . . (10)
- 議員活動報告ほか . . . . . (12)

清川村議会HP



清川村マスコットキャラクター  
「きよりゅん」

# 12月定例会

12月5日から同12日までの8日間を会期として開かれました。

12月定例会では、議員からの一般質問のほか、条例改正、令和7年度補正予算、指定管理者の指定が審議されました。

## 議案審議の結果

提出	議決日	件名	審議結果	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一
村長	12月12日	清川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○

※議長 細野賢一は、採決に加わりません。「○」は賛成、「●」は反対、「欠」は欠席を表します。

# 条例改正

# 令和7年度補正予算

清川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

期末手当の支給率を改める(10・05月)ため、改正するものです。

全員賛成で可決

清川村長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※提案理由は右と同。

全員賛成で可決

清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

給料表の改定、通勤手当距離区分および手当額、期末手当および勤勉手当の支給率を改める(10・05月)ため、改正するものです。

全員賛成で可決

清川村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

期末手当および勤勉手当の支給率を改める(10・05月)ため、改正するものです。

全員賛成で可決

清川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

「あつあいクリーンセンター」の稼働に伴い、4月1日から一般廃棄物処理手数料に移行するため、事業系一般廃棄物処理手数料および家庭系一般廃棄物のうち、粗大ごみの処理を有料化するため、改正するものです。

全員賛成で可決

## 一般会計(第3号)

3千177万5千円を追加するものです。

歳出では、人件費のほか、妊婦支援に係るシステム改修費、企業版ふるさと納税寄附金の基金への積立金、介護サービス給付に係る繰出金など執行に伴う経費などの増額および障害者サービス給付費、学校に係る村費負担職員配置数の確定で生じた不用額を減額するものです。

全員賛成で可決

## 国民健康保険事業特別会計(第2号)

34万1千円を補正するもので、人件費を増額するものです。

全員賛成で可決

## 介護保険事業特別会計(第2号)

4千566万6千円を補正するものです。

歳出では、人件費のほか、居宅介護サービスや施設介護サービスの利用件数の増により必要となる保険給付費を増額するものです。

全員賛成で可決

## 簡易水道事業会計(第3号)

収益的収入補正予定額87万9千円、収益的支出補正予定額101万7千円を補正するもので、人件費のほか、システム改修費を増額するものです。

全員賛成で可決

## 公共下水道事業会計(第2号)

収益的収入補正予定額および収益的支出予定額を82万3千円増額、資本的収入補正予定額および資本的支出補正予定額を1千403万4千円減額するものです。

歳出では、人件費のほか、システム改修費を増額、圧送センター設備更新工事の不用額を減額するものです。



道の駅「清川」の指定管理者を指定

地方自治法により、道の駅「清川」の指定管理者を「株式会社山路フードシステム」に指定するため、議会の議決を求めるものです。

全員賛成で可決

## 指定管理者の指定

歳入では、当該更新工事の執行費の減に伴う下水道事業債を減額するものです。

全員賛成で可決

# 一般質問

議員が

# 村政を問う

12月定例会では5人の議員が12項目の一般質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
5	岩澤一幸	<ul style="list-style-type: none"> <li>①消防団員の減少と今後の対応について</li> <li>②子育て世代型住宅プレミアの実績について</li> <li>③遊休農地、荒廃農地対策と再生支援について</li> </ul>
6	小林大介	<ul style="list-style-type: none"> <li>①幼保小中一貫校設置推進事業の村財政への影響について</li> <li>②給食センター予算の増額と喫食者の拡大について</li> <li>③宮ヶ瀬小中学校の跡地利用について</li> </ul>
7	笹原和織	<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業版ふるさと納税の現状と課題について</li> <li>②企業誘致の今後について</li> </ul>
8	細野洋一	<ul style="list-style-type: none"> <li>①清川村地域福祉計画の策定及び再犯防止等施策の推進について</li> <li>②新年度（令和8年度）予算編成方針について</li> <li>③自治体DXの推進状況について</li> </ul>
9	落合美和	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ごみの減量化と再資源化について</li> </ul>

※一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、村長をはじめとする執行機関に対して質問することです。  
ここでは、質問者がまとめた原稿をもとに、その内容を掲載しています。



岩澤 一幸 議員

## 消防団員の減少と 今後の対応について

### ～ 持続可能な体制の構築に向けて ～

**村長** ①高齢化や若年層の人口減少以外に、村外での勤務者が多く、時間的に両立が困難なことや活動への負担感が要因と分析しています。

②消防審議会などで、女性団員の募集を決定しています。配属は本部付けとし、活動に従事することを想定しています。

③団員数が条例の定数に達していない状況では迅速に活動できないことが見込まれることから、各団で団員の確保に努めています。自助および共助を実践するには、村民皆さんの災害に対する意識や備えが重要であり、いかに防災意識を醸成していくのかも課題です。

**岩澤** 女性消防団員の募集方法や定員は。

**岩澤** 消防団の体制の強化およびその維持は。

①団員が減少する要因は。

②女性消防隊編成の検討

や配属は。

③今後の課題は。

**参事兼総務課防災担当課**

**長** 広報紙やホームページ

ジなど。活動内容などは近隣の市町を参考に検討し、村に合う内容も含め、必要な人数を決めていきます。

## 子育て世代型住宅 プレミールの実績について

### ～ 村の将来を支える 住宅施策として ～

**村長** ①20代から30代までの夫婦で、小学校低学年までの子どもが居る世帯が多く、入居者からは子育てに適した環境であることや勤務先が近く、利便性が良いことが挙げられています。

②入居世帯数は31世帯で、うち村外からは全体の約83%・26世帯。また、退居世帯数は23世帯で、うち村内への定住世帯数は約48%・11世帯。うち8世帯が村外からの世帯で、村内への移住割合は約35%です。

③空き家や売地の物件情報の案内や不動産事業者から得た情報を提供するほか、住宅取得奨励金制度や勤労者等住宅資金利子補給金補助制度の案内、相談などに応じています。

**岩澤** 建設され約8年が経過し、住宅施策の中でも大きな役割を果たしてきた。その実績は。

①村外応募者の出身地・年齢・家族構成などを把握しているのか。入居の理由は。

②応募者数や住居者数、定住率の状況は。

③入居後の定住につなげるためのフォローは。

**岩澤** 定住しやすい条件整備についての考えは。

**村づくり観光課長** 入居

に関する要件の緩和などを検討していきます。

## 遊休農地、荒廃農地対策と 再生支援について

### ～ 使われなくなった農地を再び地域の力に ～

**村長** ①令和6年時点で、農地面積割合は37%、遊休農地は40%、荒廃農地は23%です。平成26年と比較すると、未耕作面積は、3.4%増加。要因は、労働力減少や鳥獣被害です。基幹産業の茶の栽培面積は7.5%まで減少し、遊休農地や荒廃農地の増加傾向の要因は、茶業の衰退に起因しています。

②農地バンク制度を令和元年度に開始。これまでに3件の0.3%をマッチングしたほか、企業の参入で、1.7%が貸借されています。新規就農者の支援施策では、農地流動化奨励金制度を令和3年度に策定しました。

**岩澤** ①現状の農地に対して遊休農地、荒廃農地の割合とその要因は。

②農業を始めた人向けに遊休農地や荒廃農地を再生するための支援は。

③農業者に対する新たな補助などの考えは。

制度を実施しているほか、鳥獣被害対策として獣害防止柵設置に係る補助制度を実施しています。新たな補助制度は、今後とも検討していきます。



小林 大介 議員

# 幼保小中一貫校設置推進事業の 村財政への影響について

～ 物価高騰により事業費の増大が見込まれている～

小林 一貫校建設の総事業費は。

**教育長** 令和3年3月時点では、概算費用は約33億円でしたが、物価高騰により事業費の増大が見込まれています。現在、幼保小中一貫校施設整備検討委員会の中で、総事業費と具体的な事業内容を再検討しています。村民の皆さんには基本計画案をまとめた時点で財政面の情報も併せて情報提供し、パブリックコメントを実施します。

小林 想定する財源は。

**教育長** 公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金の活用を見込んでいます。なお、国庫負担金および交付金の対象建築経費から国庫負担金を除いた費用の90%を上限に、学校教育施設等整備事業債の活用を検討しています。当該起債は元利償還金の70%が普通交付税に算定されます。

また、国庫負担金の対象建築経費を超えた部分は、その他補助金や事業債の活用を検討しています。なお、基金は事業債に充てられない一部のみ活用し、保有基金を確保していきます。

小林 用地購入など後戻りできない予算執行は時期尚早と考えるが、来年度の事業の進め方は。

**学校教育課長** 子どもの減少や施設老朽化が進んでいます。これまで丁寧な議論を経て進めてきたことから、今後も皆さんの意見を伺いながら、スピード感を持って建設を進めていきます。

小林 体育館への空調機器の設置は。

**学校教育課長** 体育館への空調機器の設置の必要性は認識していますので、国の補助制度などを活用し、村にとって有利な整備を進めていきます。

また、国庫負担金の対象建築経費を超えた部分は、その他補助金や事業債の活用を検討しています。なお、基金は事業債に充てられない一部のみ活用し、保有基金を確保していきます。



質の向上。喫食者拡大の考えは

## 給食センター予算の増額と 喫食者の拡大について

～ さらに地産地消を増やすことができないか  
検討していく～

小林 ①予算を増額し、標準よりも質の高い給食という強みにはできないか。②以前は、役場職員も給食を食べていた。役場職員やデイサービス利用者、希望する地域住民など、喫食者を拡大することはできないか。

**教育長** ①給食の質という点では現在、地元畜産業者や地元農家から食材提供の協力を受けています。さらに地産地消を増やすことができないのか研究していきます。

②一般向けの食材費は公益財団法人神奈川県学校給食会からの補助対象とならないことや、施設・人員の問題などがあり、現状での実施は困難です。しかし、イベントなどで村民の皆さんに給食の良さを知ってもらう食育事業として提供することができれば、地域活性化にもつながると考え、他の自治体の取組なども参考に研究していきます。

## 宮ヶ瀬小中学校の 跡地利用について

～ 全庁体制で丁寧に検討していく～

小林 来年度から宮ヶ瀬小・中学校の両方が休校となるが、跡地の利用の計画は。

**教育長** 避難所として維持・管理していきます。跡地利用は、村民皆さんの意見も伺いながら、幼保小中一貫校施設整備庁内検討委員会の中で丁寧に検討を進めます。



笹原 和織 議員

# 企業版ふるさと納税の 現状と課題について

～ 大きな成果を上げ、今後も努力 ～

**笹原** 今年度から導入された「企業版ふるさと納税」制度の成果は。

**村長** 12月5日現在で3社から申し出があり、計1千600万円の寄付を受けています。

また、新しい取組の一つとして、「地域活性化起業者制度」を活用しています。

**笹原** 企業との長い関係を維持するためにも良好な関係の構築と村民への情報提供が必要と考えるが、今回の寄付に關して、その活用方法などの考えは。

**村長** 制度上は、寄付を申し出た企業の希望によって使用の用途を選択できますが、村は計画的に利用するため、当面の間、「ふるさと納税基金」に積み立てていく予定です。

**笹原** 来年度以降の課題は。



**村長** 企業からのインセンティブが得られるような魅力ある村づくりとその情報発信に努めていきます。

また、企業との継続的な関係を保持していくことが課題です。

**笹原** 国の指導では、企業など寄付団体との適切な関係性の予防について指摘されているが、村としてその防止対策は。

**村づくり観光課長** 今後の活用事業の選定に当たり、利益供与とならないような事業内容の組み立て方を精査することが重要と考えていますが、具体的な取組方法は今後、検討していきます。

## 企業誘致の今後について

～ 重要な施策として取り組む ～

**笹原** 企業誘致の必要性とその成果は。

**村長** 人口の確保や地域経済の活性化以上に、中長期的な税収の確保という点からも重要と考え、企業の要望に対して窓口を設けて相談に応じられる体制を整えて取り組んでいます。

昨今の成果では、宮野

地区のA<sup>ア</sup>F<sup>フ</sup>U<sup>ウ</sup>R<sup>リ</sup>I<sup>イ</sup>株式会社のセントラルキッチン、下原地区の株式会社クリエイトエス・ディーのドラッグストア、片原地区の清川ファーム株式会社、下原地区のM<sup>ム</sup>A<sup>ア</sup>M<sup>ム</sup>U<sup>ウ</sup>R<sup>リ</sup>O<sup>オ</sup>C<sup>キ</sup>A<sup>カ</sup>M<sup>ム</sup>P<sup>プ</sup>ベ<sup>ベ</sup>ィ<sup>ィ</sup>ス<sup>ス</sup>などがあります。

**村長** 村は、丹沢大山国定公園と県立丹沢大山自然公園に指定され、公園法の規制があります。また、無指定地域では勾配地が多く、道路や上下水道管のインフラ整備などの課題が見込まれます。今後は、すでに運用中の清川村サテライトオフィスと地域活性化起業者を活用しながら、取り組んでいきます。



今後の企業誘致の考えは



細野 洋一 議員

# 清川村地域福祉計画の策定及び再犯防止等施策の推進について

～ 地域福祉計画は総合計画および各種計画が体系的につながることにより施策効果が期待できるため検討を進める ～

細野 社会福祉関連法の改正により地域福祉の推進が位置付けられたが、村では「地域福祉計画」策定の考えは。

村長 村は、第4次清川村総合計画前期基本計画の基本目標を実現するため、高齢者福祉関連事業や介護保険事業、障がい者福祉関連事業などの個別の計画において各種の福祉施策を推進しています。

細野 県内33市町村のうち、「地域福祉計画」の未策定は本村のみ。高齢化の進行、人口減少、福祉課題の複雑化などを踏まえ再度、策定の考えを伺う。

## 子育て健康福祉課長

令和9年度から県地域福祉推進計画および村の各種福祉計画の次期計画がスタートするため、整合性を図りながら策定に向けた検討を進めていきます。



「地域福祉計画」策定を検討

細野 再犯防止等施策の推進方針および推進計画の策定について、国は犯罪による被害を受けることを防止し、安全・安心に暮らせる社会の実現のため、再犯防止などに関する施策の推進を目指しているが、村の施策と計画の策定は。

村長 刑法犯で検挙された者の再犯率はおよそ半数に及びます。また、再犯者の社会復帰が難しい状況もあり、安全な村づくりを実現するため、他市町の策定状況を踏まえ、再犯防止推進計画も含めた「地域福祉計画」の策定に向け検討を進めます。

# 新年度(令和8年度)予算編成方針について

～ 新年度予算における村の最重要課題の人口減少対策と人口増加目標の設定および施策効果について ～

細野 新年度予算編成について、人口減少対策を推進し、持続可能な人口を確保し、継続的に村が発展していくための計画性、実行性のある予算を期待して方針を伺う。

村長 人口の維持施策として、国の施策や地方創生方針を基本に、村内に就労の場の創出、人口を呼び込むための魅力アップ、若者が夢を持てる地域の創造および安心・安全に暮らせる環境整備により、村の活力を継続していきます。

細野 今年10月末日の住民基本台帳上の人口は、2千655人。1年間で約60人が減少している。これに対し、人口維持施策の考えは。

村長 計画的な人口増は困難。就労の場の創出には自然公園法の規制などで難しい面もありますが、効果のある企業誘導施策を検討していきます。

細野 自治体DXは行政サービス向上が目標。現状と推進計画の策定は。

村長 総合的に推進するため、チームを設置して検討を進めています。今後は、専門的知識のある事業者との連携を検討し、また、「行かない窓口」の実現による行政サービスの向上を目指します。方針や計画は、県内27の自治体で策定していますが、村は未策定です。

# 村の自治体DXの推進状況について

～ 県町村情報システム組合に参加し、15業務を9月から運用している ～

ディー・エックス



落合 美和 議員

# ごみの減量化と再資源化について

～ 排出量は減少、資源化率は横ばい。  
分別強化と協働で取組を進める ～

**落合** 環境を守り、資源を有効に活用するためには、ごみの減量化と再資源化の推進が欠かせない。村も、あつあいクリーンセンターの稼働や粗大ごみの有料化などで、一定の取組が進められている。一方、村民からは、分別が難しい、負担感があるといった声が挙がっている。

①村のごみ減量化の現状と課題は。

②再資源化の現状と課題は。

③今後のごみ減量化と再資源化の取組は。

**村長** ①本村のごみ排出量は減少していますが、資源化率は約30%で横ばいが続いています。生ごみの水切りやコンポストの活用、粗大ごみのリユース促進、紙類・布類の分別徹底が課題であり、村民や事業者と協力しながら発生の抑制に取り組む必要があります。

②資源化率は約30%で横ばいですが、リサイクルの強化が課題です。厚木市で試験導入されている製品プラスチック分別の可能性を村でも研究し、分別負担増への配慮から、近隣の市町の動向を見極めて慎重に資源化を進める方針です。

③粗大ごみの有料化により大きな減量効果が期待され、リユースが進めば年間約3・5トンの削減が見込まれます。資源ごみの売却収入は財源として活用されており、今後も村民や事業者の声を聞きながら、誰もが取り組みやすい減量化・資源化施策を進めていく方針です。

**落合** 資源化率の目標値38%の具体的検討策は。

**環境上下水道課長** 目標達成に向け、まずは現行13品目の分別を一層徹底することを重要としています。分別の意義や資源ごみの再利用状況、売却収入が村の財源となっている実情を広報紙やホームページで周知し、村民や事業者の理解と協力を得ながら資源化を進めていく方針です。

**落合** 高齢者などに寄り添った減量化、資源化の取組を近隣の市町を参考にどのように進めていくのか。

**環境上下水道課長** ごみ出し困難者には、戸別収集で支援を継続し、厚木市や海老名市の戸別回収の先進事例を参考に研究を進めます。上勝町のような高度な分別も視野に、村民の理解と協力を得ながら実践しやすい仕組みを検討していく方針です。

**落合** コンポストやキエー口を無償貸与とあるが、本年度の準備の基數、また貸与の手続方法は。

**環境上下水道課長** コンポストとキエー口は一度、事業終了したもの、近年は希望者数が増え、令和6・7年度で計7件を貸与しています。在庫はコ



昨年12月から本格稼働した「あつあいクリーンセンター」

ンポスト6基、キエー口3基で、希望者に優先して貸与し、申し込みは環境上下水道課で受け付けています。

**落合** 粗大ごみの有料化の周知方法とリユース促進策の検討は。

**環境上下水道課長** 粗大ごみの有料化は、令和8年4月実施を目指し、広報紙やチラシで排出方法を丁寧周知します。

愛川町や三島市の先進事例を参考に、リユース促進にも取り組み、減量化につなげていく方針です。

# 第 1 回 臨 時 会

1月19日の1日間を会期として開きました。

第1回臨時会では、令和7年度補正予算を審議しました。

## 議案審議の結果

提出	議決日	件 名	審議結果	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一
村長	1月19日	令和7年度清川村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○

※議長 細野賢一は、採決に加わりません。「○」は賛成、「●」は反対、「欠」は欠席を表します。

## 令和7年度補正予算

### 一般会計(第4号)

4千683万8千円を追加するものです。

歳出では、強い経済を実現する総合経済対策として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を目的に国が交付する、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した第8弾地域経済応援対策等商品券発行事業として村民一人当たり1万円の「きよかわ元気応援券」の配付経費、水道料金および公共

支給対象児童の一人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当を支給する経費の増額および繰越明許費を補正するものです。

下水道使用料金の4カ月分を30%減額するための簡易水道事業会計および公共下水道事業会計への補助金、子育て世帯を支援するために国が交付する、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金などを活用した児童手当

歳入では、物価高対応子育て応援手当支給事業を実施するための経費には全て国庫支出金の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金および事務費補助金を充当するほか、第8弾地域経済応援対策等商品券発行事業および簡易水道事業会計、公共下水道事業会計補助金には、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、一部の不足額には当初の見込みを上回ったゴルフ場利用税交付金を充当するものです。

全員賛成で可決

### 簡易水道事業会計 (第4号)

収入では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した3月・5月検針4カ月分の水道料金を30%減額するため、予算第3条に規定する収益的収入の予算の組み替へと、第9条に定めた他会計からの補助金を補正するものです。

全員賛成で可決

### 公共下水道事業 会計(第3号)

収入では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する3月・5月検針4カ月分の下水道使用料を30%減額するため、予算第3条に規定する収益的収入の予算の組み替へと、第9条に定めた他会計からの補助金を補正するものです。

全員賛成で可決

## 議員や市町村長は、公職選挙法により選挙区内で次の行為は厳禁です！

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 祭りへの寄付や差し入れ
- 見舞い、中元、歳暮、年賀
- 年賀状など時候のあいさつ状（自筆の答礼を除く）
- 本人出席以外の香典、結婚祝い など

住民の皆さんが議員に寄付を求めることも禁止されています。



## 「清川村議会基本条例(案)」パブリックコメント(結果公表)について

「清川村議会基本条例(案)」についてパブリックコメントを実施したところ、個人2人から12件のご意見、ご提案をいただきました。その内容に対する議会の考え方は、ホームページまたは役場庁舎3階・議会事務局をご覧ください。

議会ホームページURL <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/gikai/etc/4073.html>



# 議員活動報告

(令和7年11月～令和8年1月)

3カ月ごとの議員活動を報告します。なお、詳しい活動内容は、各議員に直接お問い合わせください。

※「○」は出席、「●」は欠席を表します。

※「定例会」「議会運営委員会」「常任委員会」「広報広聴委員会」「議会改革推進委員会」など、議員で構成される委員会などの公務は、除きます。

※「議長」「副議長」の職務のみに係る公務は、除きます。

月 日	件 名	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一	細野賢一
11月 2日	第38回清川やまびこマラソン大会	○	●	○	○	○	○	○	○
11月 6日	厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設建設現場見学会	○	○	○	○	○	○	○	○
11月18日	令和7年度2市1町1村議会議員親善交流会	○	○	○	○	○	○	○	○
11月21日	令和7年度県町村議会議長会 自治功労者表彰式・町村議会議員研修会	○	○	○	公務	○	○	○	○
11月22日	第39回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい点灯式	○	●	○	○	○	○	○	○
11月23日	令和7年度清川村交通安全村民総ぐるみ大会	○	●	○	○	○	○	○	○
12月 6日	清川幼稚園みんなのつどい	○	●	●	○	●	○	○	○
1月11日	令和8年清川村消防出初式	団員	団員	○	団員	○	●	○	○
1月12日	令和8年清川村はたちのつどい	○	●	○	○	○	○	○	○
1月22日	令和7年度大山丹沢山系鳥獣等問題市町村議員連絡協議会研修会	○	○	○	○	○	○	○	○

## 県自治功労者表彰式・町村議会議員研修会

箱根町で昨年11月、「令和7年度県町村議会議長会自治功労者表彰式・町村議会議員研修会」が開催され、地方自治の発展に功績ある町村議員が表彰されました。また、研修会では、京都大学名誉教授・尾池和夫氏による「地震を知って震災に備える」と題した講演が行われ、各議員とも識見を広げる研修となりました。

## 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設建設現場見学会

昨年11月、厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設「あつあいクリーンセンター」建設現場見学会が開かれました。この施設は、ごみ処理広域化のため、清川村、厚木市、愛川町で構成された同組合が整備したごみ焼却および粗大ごみ処理施設で、昨年12月から本格稼働されています。

## 編集室から

春の訪れを告げる花々が咲き始め、村にも新しい年を迎える準備の気配が漂っています。

3月は、東日本大震災から15年という節目の月でもあります。あらためて、「備え」と「絆」の大切さが意識されます。

近年は、地震だけではなく台風や豪雨、気候変動による異常気象が頻発しています。防災は、「特別な日」だけではなく、日常の暮らしの中で少しずつ積み重ねていくものです。例えば、家庭での備蓄を点検する、散歩の途中で避難経路を確認するといった小さな行動が未来の安心につながります。災害に強い村づくりも皆さま一人ひとりの参加から始まります。議会だよりを通じて、これからも地域の安全と安心を共に考えていきたいと思えます。

間もなく、3月定例会が開催されます。皆さまの暮らしの实感を議会に届け、より透明で、より暮らしに寄り添う行政を目指してまいりますので、ぜひ足をお運びください。(落合)

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は 3月5日(予定)から

発行/清川村議会  
編集/広報広聴委員会  
委員長 岩澤一幸  
副委員長 小林大介  
委員 笹原和織  
委員 落合美和  
委員 細野賢一  
〒243-0195 神奈川県愛甲郡  
清川村煤ヶ谷2216番地  
TEL.046(288)1576  
FAX.046(288)1767  
【E-mail】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。